

令和7年3月栃木市教育委員会臨時会会議録

令和7年3月栃木市教育委員会臨時会を、令和7年3月10日栃木市役所に招集した。

- 1 本委員会の出席者は、次のとおり
青木 千津子教育長 後藤 正人職務代理 福島 鉄典委員 西脇 はるみ委員
舘野 知美委員
- 2 本委員会の欠席委員は、大塚 裕子委員、林 慶仁委員。
- 3 本委員会に出席を求められた職員は、次のとおり
教 育 次 長 佐 藤 義 美
教 育 総 務 課 長 渡 辺 智 恵 子
学 校 施 設 課 長 國 府 泰 浩
- 4 本委員会の署名委員は、次のとおり
西脇 はるみ委員
- 5 本委員会の書記は、次のとおり
教育総務課 神永 幸枝
- 6 本委員会の会議案件は、次のとおり

日程第1 議事

- 協議第2号 財産の取得について
- 協議第3号 財産の取得について
- 協議第4号 財産の取得について
- 協議第5号 財産の取得について

日程第2 その他

《会 議》

教 育 長

一 午後4時30分臨時会の開会を宣し、出席委員、出席を求められた職員、署名委員、書記及び会議案件を報告する。 一

教 育 長

日程第1議事に入ります。協議第2号から第5号財産の取得については、関連がありますので、一括で議題といたします。学校施設課長より説明をお願いいたします。

学校施設課長

〔説明要旨〕

協議第2号については、教育環境の向上を図るため、中学校屋内運動場（栃木東中学校外2校）空調設備を譲渡特約付賃貸借契約により取得することについて、協議を求める旨説明。

協議第3号については、教育環境の向上を図るため、中学校屋内運動場（栃木西中学校外2校）空調設備を譲渡特約付賃貸借契約により取得することについて、協議を求める旨説明。

協議第4号については、教育環境の向上を図るため、中学校屋内運動場（吹上中学校外2校）空調設備を譲渡特約付賃貸借契約により取得することについて、協議を求める旨説明。

協議第5号については、教育環境の向上を図るため、中学校屋内運動場（藤岡中学校外1校）空調設備を譲渡特約付賃貸借契約により取得することについて、協議を求める旨説明。

教 育 長

ただ今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。

福 島 委 員

契約を4つに分けたのは理由があるのでしょうか。一括ではいけないのですか。

学校施設課長

まず、一回目の入札で、見積合わせで納入する業者を決めます。金額が固まった段階で、それに対してリースの入札を行うという二段階の入札を行いました。最初の納入業者を決めるに当たっては、今回全部で11校ございますので、1本で1つの業者が見積を出すという方法もありますが、納入の時期や設置期間が8月31日という事、できるだけ早く設置するために、地域性も考慮して4つに分けました。今回契約の相手方がリース業者になるのですが、その前の段階で、納入業者はそれぞれ市内の別の業者となっています。その結果、それぞれ4つの納入業者は決まって、最終的にリースを請け負う業者は1社に決まったという形です。できるだけ早く設置したいという事と、1社で請け負うより、地域性を考慮した形です。

福 島 委 員

わかりました。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

後 藤 委 員

競争入札ですが、何社参加したのでしょうか。

学校施設課長

入札の状況ですが、最初に納入業者を決める見積合わせで市内の設備関係の業者、20社を指名させていただいております。取り分け方式で4社が決まりました。その金額を基に、正式な契約をするリース業者の入札を行いました。そちらは10社を指名しています。その中で8社辞退しています。そのうちの入札額が安い業者に決まりました。4つめの入札は9社辞退をして今回の業者のみが入札をして契約という形になりました。

後 藤 委 員

取得した後、屋内の空調設備はどのように使用していくのでしょうか。

学校施設課長

今回の空調設備は学校の体育館で使用するために設置していて、あくまでも所有権が業者のものであって、市で借受けして使用料を支払うような形になって、学校で自由に使用できる形です。

後 藤 委 員

わかりました。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

福 島 委 員

栃木市には日立がありますが、日立製の設備を入れる事を考慮しないのでしょうか。

学校施設課長 今回、設備としてエアコンはどういったものを入れるのか、学校施設課でも色々検討しました。電気方式とガス方式、大きく分けて2種類あります。それぞれのメリット、デメリットがありまして、電気方式の場合だと、すでに学校には空調関係や照明に多く電気を使っているのので、大型の設備を入れると変電設備であるキュービクルを増設しなければなりません。ほとんどの学校がキュービクルを増設しないと対応できないという事と、増設するには納期に時間がかかるという事、大規模に改造となると他にも影響も出るという事で、電気方式は見送り、今回はガス方式を採用しました。併せてガス方式を採用するにあたっては、停電時に自家発電能力のある自己復旧型という事で、ガスがある限りエアコンも使える設備となっています。停電してもエアコンを動かせる状態にはなっています。エアコンだけでいいのかという所もありますが、最低でもエアコンは動かせるといった事で、今回設備を導入させていただきました。設備を導入するにあたって、費用の問題と納期の時間的なもの考えた中で、今回ガス方式を採用しました。市内11校のうち栃木東中と栃木南中は、都市ガスが入っています。都市ガスから直接供給され、それ以外はプロパンガスのボンベを設置します。日立は電気式になりますので、最終的に日立の設備ではなくなりました。

教 育 長 できるだけ早く設置したいという事ですね。確認ですが、4つに議案を分けましたよね。協議第2号から協議第4号議案までは、3校ずつ、協議第5号は2校という事なので、単純に計算すると協議第2号から協議第4号までの議案の3分の2くらいの金額で収まるのかと思ったのですが、金額はそれほど変わらないですよ。

学校施設課長 体育館の大きさによって室外機と室内機を何台置くかという所で、大平中、大平南中、都賀中、東陽中は室外機を多めに設置しています。協議第5号の藤岡中と岩舟中につきましては体育館が大きいので、費用は割高になっています。金額は高く感じる所はありますが、体育館が大きい為、その分費用がかかってしまいます。

教 育 長 室外機の少ない学校と多い学校とでは台数の差はどのくらいでしょうか。

学校施設課長 基本的に室外機は1台、多くて2台の違いです。東中や南中は、室外機1台に対して室内機6台です。室内機も壁付けの物と天井から吊り下げる物で、それぞれ能力に違いがあるので台数が違うのですが、体育館が小さい所で室外機1台に室内機6台、藤岡中や岩舟中は室外機2台で室内機は14台です。涼しくさせるエリアも限られてしまうので、台数を増やしたりしています。一番多いのは藤岡中と岩舟中の台数です。台数が少ない所だと、東中等で室外機1台、室内機6台です。各学校によっても違うのですが、大平中、大平南中は室外機2台ですが、室内機は8台です。室内機の能力によっても台数が変わりますし、取り付けられる場所によって台数も変わってきます。

教 育 長 体育館の状況によって精査したという事ですね。

学校施設課長 はい。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

館 野 委 員 都賀中は武道館がありますが、そういった所はどうなるのでしょうか。

学校施設課長 今回は体育館のみの設置です。中学校によって武道場のような施設がありますが、現時点では最初に体育館にエアコンを設置させていただきたいという事で進めた所です。小学校の体育館の考え方の整理も含めて、第二弾として順次考えていきたいと思っています。現時点ではまだ確定していません。

館 野 委 員 剣道部等は大変かと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

学校施設課長 はい。

教 育 長 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

福 島 委 員 冷房は使っても、暖房は使わないのでしょうか。

学校施設課長 今回の設備は冷房も暖房も使えます。ただ、暖房ですと温まりにくい事もあります

し、体育館自体、断熱材工事等ほとんどしていませんので、基本的に暖房は使わない形になると思います。全く使ってはいけないという事ではないのですが、目的が体育館での夏場の運動、熱中症対策という事です。他市町で実際導入した自治体でも基本は冷房を使用して、暖房については、基本的に運動すると身体が温まるので、ランニングコストの影響も出てきますし、そこまでは使っていません。暖房は使ってはいけないという事ではないのですが、基本は冷房を中心に使っていただきたいと思います。

教 育 長
館 野 委 員

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

室外機を各場所に設置すると思いますが、屋外の部活動について対策はどうなっていますか。

学校施設課長

室外機の設置場所については、体育館外側の壁の近くに置いて、ネットを設置して安全対策は行います。

教 育 長
西 脇 委 員
学校施設課長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

今回の使用料は、ガス代込みでしょうか。

使用料は、設備代のみです。ガス代は、学校施設課で使った分のみガス会社に支払うようになります。

西 脇 委 員
学校施設課長

金額は大きくなるのですか。

実際に動かしてみないと何とも言えませんが、電気、ガス、1校あたり12万円ほど増額するのではないかと思います。使用状況によって変わってくると思います。実際に動かしてみて、予算を立てていきたいと思っています。

教 育 長

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

— 質問なし —

教 育 長

それでは、協議第2号から協議第5号について、原案のとおり決定することとしてよろしいでしょうか。

委 員

— 異議なしの声 —

教 育 長

異議なきものと認め、協議第2号から協議第5号について、異議なきものと認めます。次に、日程第2その他に入ります。事務局から何かありますか。

事 務 局

— なし —

教 育 長

ありがとうございます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。委員の皆様から何かございますか。

— なし —

教 育 長

これをもちまして本日の臨時教育委員会を閉会といたします。ありがとうございます。

—— 午後5時5分委員会の閉会を宣言した。 ——

令和7年3月10日

教育長

署名委員